

県央基幹病院整備の基本的な考え方

(1) 県央医療圏が目指す医療提供体制の姿

ア 救急医療ネットワークの構築

- 圏域全体の医療機関の役割分担のもと「県央型救急医療ネットワーク」を形成し、
 - ・他の医療圏より短時間で救急を受け入れる
 - ・症状に応じた適切な医療機関で受け入れる体制の構築を目指します。

【県央型救急医療ネットワーク】

- ・基幹病院と他の医療機関の役割分担のもと、救急患者の早期受入れ（ファーストタッチ）、症状に見合った病院への振り分けを行います。

イ 圏域内で相当程度完結できる医療提供体制

- それぞれの病院が、その特色を活かした役割分担と連携により、
 - ・住民に身近な医療から高度・専門的な医療まで
 - ・疾病予防から、急性期医療、回復期・リハビリテーション、在宅医療まで圏域内で相当程度完結できる医療提供体制を目指します。

(2) 県央基幹病院が担う基本的な役割

ア 地域に必要な医療の中核としての役割

- 救命救急センターの設置、高度・専門的医療など、地域に必要な医療の中核としての役割を担います。

イ 地域医療支援等の拠点としての役割

- 地域医療支援病院の機能、医療スタッフの育成、災害時医療の拠点機能など、地域医療支援等における拠点としての役割を担っていきます。

県央基幹病院の基本的な機能

(1) 救命救急医療及び高度・専門的医療の中核的機能

ア 救命救急医療の中核的機能

- 地域救命救急センターとして、高度・専門的な医療機能を整備します。
 - ※小児救急患者については、軽症も含め 24 時間対応可能な体制を構築します。
 - ※他の病院で受入れ困難な場合は、症状を問わず救急患者の受入れを行います。

イ 高度・専門的な医療の提供

○専門的医療を提供する圏域の他の病院と役割分担を図りつつ、圏域内で相当程度完結できる高度・専門的医療を提供します。

※がんにおける拠点的な医療機能の整備、急性期リハビリテーション機能の充実、周産期医療の機能確保を図ります。

(2) 地域医療支援の拠点的機能

ア 地域医療を支援する機能

○地域医療支援病院として、病診連携・病病連携の推進や、地域医療連携に必要な診療情報・患者情報の集約体制の構築など、地域医療を行う医療機関に対する支援機能を担います。

イ 疾病予防から在宅医療まで一貫した医療を圏域全体で提供するために基幹病院が担う後方支援機能

○精密検査、行政や地域企業と連携した疾病予防や、在宅医療に関する後方支援機能等を担います。

(3) 人材の育成・教育機能

ア 若手医師の育成

○基幹型臨床研修病院として、研修医の受入れ・育成を行うほか、後期臨床研修病院として、専門医資格等の取得ができる環境を整備します。

○医学生の実習を積極的に受け入れ、医師の養成を支援します。

イ 看護師・コメディカルスタッフの育成

○高度・専門的医療に携わる機会を確保しスタッフの育成を図るとともに、認定資格の取得支援等のキャリア形成支援を行います。

ウ 地域の医療人材の育成

○看護師等の専門職の実習受入れや復職支援のための再教育など、地域の医療人材の育成に努めます。

(4) 災害時医療の拠点的機能

○地域災害拠点病院として、災害時医療の拠点的機能を担います。

県央基幹病院の具体的な診療機能・規模等

(1) 診療科の考え方

- 救命救急医療の中核的機能を担い、重症の救急患者への高度・専門的な医療に対応できる診療科を設置します。
- 他圏域の地域救命救急センター設置病院の診療科を参考に、以下の19科を基本とします。

内科（循環器、消化器、呼吸器、内分泌、腎・膠原病）、神経内科、精神科、小児科、外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、皮膚科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科（診断・治療）、救急科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科

※このほか、院内標榜として総合診療科を検討

※内科等の診療科目については、今後さらに検討していく

(2) 病床規模・医師数

ア 病床数：500床（うち地域救命救急センター19床）

※救命救急医療を中核とする病院として、また、圏域内で相当程度完結した医療を提供するため、必要な診療科とそれに付随する病床数を確保します。

イ 医師数：80名

※救命救急センターの運営、高度・専門的な医療の提供のためには、さらに多くの医師を確保することが望まれます。

県央基幹病院の整備と既存病院との役割分担・連携

(1) 県央基幹病院の整備

ア 病院再編の考え方

- 県央基幹病院は「地域に必要な医療の中核としての役割」と「地域医療支援等の拠点としての役割」を担う病院として、必要な診療機能・医師等医療スタッフ、施設水準を確保するとともに、地域の医療人材の育成を行う病院として整備します。
- このため、燕労災病院と厚生連三条総合病院を、基幹病院整備に当たっての再編対象病院とし、両病院の医療機能を引き継ぎ、さらに発展させていきます。

イ 県央基幹病院の整備・運営の考え方

- 県央基幹病院の整備・運営は、「公設民営」方式を基本とし、具体的な病院の運営主体は、この基本構想を受け、県において調整が行われることが望まれます。

ウ 設置場所

- 病院の設置場所については、この基本構想を受け、県において選定が行われることが望まれます。

(2) 県央基幹病院と既存病院との役割分担・連携

ア 基本的な方向性

(基幹病院が担う役割)

- 基幹病院は、救命救急センター設置による重症患者の受入れや、高度・専門的医療の提供など、地域に必要な医療の中核としての役割を担うとともに、地域医療支援病院や災害拠点病院、地域医療連携など地域医療支援等の拠点としての役割を担っていきます。
- 高度・専門的医療を提供するため、必要に応じ、他の病院とのより効率的・効果的な役割分担のあり方も検討します。

(圏域の既存病院が担う役割)

- 既存病院は、基幹病院と連携しながら、住民に身近な医療を提供するとともに、これまで提供してきた特色ある医療や、その病院の専門性が発揮できる領域に関する高度・専門的な医療を、引き続き提供していきます。
- 救急医療ネットワークのもと、中等症以下の救急患者や専門性が発揮できる領域の救急患者について受け入れ、ファーストタッチ後に症状に応じて振り分けられた患者や急性期を脱した患者、慢性期患者、外来患者を中心に受入れを行います。

(連携体制)

- 基幹病院と既存病院・診療所の連携による、「県央型救急医療ネットワーク」の構築を目指します。
- 高度・専門的医療の提供については、既存病院がその専門性の発揮できる領域においては、その特色を活かした診療を引き続き行い、基幹病院と高度・専門的医療について、相互に補完し合う体制の構築を目指します。

イ 基幹病院整備後に各病院が担う役割の方向性

各病院の現状の役割や、現在提供している特色ある医療と、基幹病院整備後の各病院の担う役割の方向性について記載しています。

ウ 再編対象病院について

- 燕労災病院と厚生連三条総合病院の医療機能については、基本的に基幹病院が引き継ぐ方向とします。
- 地域住民に極めて密着した医療など、その地域において確保することが望まれる医療については、基幹病院整備後の医療のあり方を、引き続き検討していきます。

医師・看護師等の確保対策

(1) 医師の確保対策

ア 研修医の確保・育成

- 基幹型臨床研修病院として、研修医を受け入れ、幅広い診療能力を備えた医師や地域医療に携わる医師を育成します。

イ 専門医の確保・育成

- 後期臨床研修病院として、専門医資格等の取得できる環境を整備します。

ウ 女性医師等の働きやすい勤務環境の整備

- 柔軟な受入体制を備えた院内保育所の整備・運営や子育てのしやすい勤務体制の導入、キャリアの維持・形成への支援など、継続して働くことのできる勤務環境を整備します。

エ 修学資金貸与医師の配置

- 修学資金を貸与した医師について、一定期間、基幹病院に配置していくことを検討します。

オ 新潟大学との連携

- 高度・専門的医療の提供に向けて、新潟大学の理解と協力を得ながら、医師の安定的な確保に努めます。

(2) 看護師等の確保対策

ア キャリア形成支援

- 高度・専門的医療に携わる環境を提供するとともに、各種の認定資格の取得などキャリア形成を図る環境を整備します。

イ 看護師等の専門職の実習受入れ

- 看護師等の専門職の実習を積極的に受入れます。

ウ 子育て等に配慮した働きやすい勤務環境の整備

- 柔軟な受入体制を備えた院内保育所の整備・運営など、子育てや職員の生活に配慮した勤務環境を整備します。